


# 監査報告書

平成25年 5月 20日

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会  
会長 江口博晴 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した監査結果について、次のとおり報告します。

監事 榎原尚徳 

監事 尾添憲男 

## 1 監査日時

平成25年5月20日（月曜日）9時00分～12時00分

## 2 監査場所

いきいきプラザ島根 306研修室

## 3 監査実施内容

社会福祉法人島根県社会福祉協議会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況、財産の状況及び事業の執行状況について監査を実施した。

## 4 監査の結果

### 監事の意見

- ・ 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、事業の執行状況を正確に記し、不整の点はないと認めます。
- ・ 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、財産を正確に記し、不整の点はないものと認めます。
- ・ 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、資産と負債の状況を正確に記し、不整の点はないものと認めます。
- ・ 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく記し、不整の点はないものと認めます。